信州大学に対し、小山教授の懲戒解雇を撤回し、カーボンナノチューブの発がん性研究の継続を求める要請署名

信州大学の小山省三教授は、昨年（2009年）８月６日、信大小宮山淳前学長（現在、学校法人松商学園学園長・松本秀峰中等教育学校校長）から医学部統合生理学講座の教授職を解かれ、研究室への入室禁止処分を受けて教室員との接触を一切断たれたばかりでなく、今年７月２２日には山沢清人現学長から懲戒解雇処分にされました。その結果、信大工学部遠藤守信教授から依頼を受け、昭和電工で大量に生産が行われているカーボンナノチューブ「ＶＧＣＦ」の毒性と発がん性確認の研究ができなくなりました。小山教授は、2008年（平成20年）７月には、「ＶＧＣＦ－Ｓ」を埋め込んだマウスの腹腔内に「悪性中皮腫」の発生を確認し、同７月１３日、同８月１日には遠藤教授に発がん性確認の事実を報告していました。小山教授が研究室への入室を禁止された昨年８月は、小山教授が「ＶＧＣＦ－Ｓ」の発がん性に関する論文をまとめようとした時期であり、また同時に昭和電工が生産している別のグレードである「ＶＧＣＦ」「ＶＧＣＦ－Ｘ」の発がん性結果を確認しようとした矢先のことでした。この結果、小山教授は論文の作成を中断させられたばかりでなく、「ＶＧＣＦ－Ｘ」をはじめとする物質の発ガン性確認の研究を最後までできなくなりました。一方、昭和電工は自らの安全性試験の結果として、ＶＧＣＦ－Ｓについて発ガン性を確認し製造を中止しています。ところが、信大と遠藤教授は今もなお、「学術性に疑問がある」として小山教授の研究を否定し、小山教授を懲戒解雇という処分によって学外に追放したままです。

「第２のアスベスト」の被害を発生させないためには、いまなお大量に生産がおこなわれているカーボンナノチューブの発がん性（毒性）研究を継続するため、信大が一日も早く小山教授の懲戒解雇を撤回し、小山教授の発がん性研究を継続させなければなりません。

信州大学学長　山　沢　清　人　殿

私は、信州大学が医学部教授小山省三氏の解雇をただちに撤回し、小山教授がカーボンナノチューブの発がん性研究と労働者の安全対策に専念できるよう要求します。

名　　前	住　　所

※この署名は目的以外には使用いたしません。

取扱団体		全国一般労働組合全国協議会／長野県平和・人権・環境労働組合会議 松本地区労働組合会議／長野一般労働組合 〒390-0811　松本市中央4-7-22　電話0263-33-9513　Fax0263-33-6000